

## 道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和7年8月29日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和7年8月29日から令和7年9月12日まで一般の縦覧に供します。

令和7年8月29日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道		
路線名	供用開始の区間	備考
万福寺 第1号線	川崎市麻生区万福寺二丁目473番5先	関係図面 のとおり
	川崎市麻生区万福寺二丁目459番1先	
万福寺 第3号線	川崎市麻生区万福寺二丁目473番5先	関係図面 のとおり
	川崎市麻生区万福寺二丁目473番3先	